

事 務 連 絡
令和 4 年 2 月 24 日

日本医学会 御中

厚生労働省健康局健康課予防接種室

ヒトパピローマウイルス感染症に係る定期接種に関するリーフレットの改訂について

ヒトパピローマウイルス感染症に係る予防接種法（昭和 23 年法律第 68 号）第 5 条第 1 項の規定による予防接種（以下「定期接種」という。）の対象者又はその保護者（以下「接種対象者等」という。）への情報提供については、厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会・薬事・食品衛生審議会医薬品等安全対策部会安全対策調査会（合同開催）における議論を踏まえ、ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチン（以下「HPVワクチン」という。）に関するリーフレットの改訂が行われ、今般、別添のとおり都道府県、市町村及び特別区宛てに通知したところです。

別添の別紙 1 及び別紙 2 は、接種対象者等が、接種を検討・判断する場合や、接種を希望した場合に円滑な接種ができるよう、子宮頸がんや、HPVワクチンの有効性・安全性に関する情報等を知っていただくことを目的としております。

また、別添の別紙 3 は、接種対象者等が、接種後の留意点等について理解していただくこと、別紙 4 は、ヒトパピローマウイルス感染症に係る定期接種に係る医療従事者が、接種対象者等及び接種を希望する者へ適切な対応をしていただくことを目的としております。

つきましては、貴会加盟分科会所属会員への周知について特段の御配意をいただきますよう宜しくお願いいたします。

（別添）都道府県、市町村及び特別区衛生主管部（局）宛事務連絡

（別紙内訳）

- 別紙 1 HPVワクチン接種の対象年齢のお子様及びその保護者向けリーフレット（概要版）
- 別紙 2 HPVワクチン接種の対象年齢のお子様及びその保護者向けリーフレット（詳細版）
- 別紙 3 HPVワクチンを接種したお子様及びその保護者向けリーフレット
- 別紙 4 HPVワクチンの接種に係る医療従事者向けリーフレット

（参考）

リーフレット掲載：厚生労働省ホームページ「HPVワクチンに関する情報提供資材」

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou19/leaflet.html>